

【本表の使い方】 Google Formsのアンケートの1つ目の質問【Q1】「現在、受け入れている技能実習生の職種・作業（業務）は、特定技能制度での受入れが認められていますか？」を回答いただく際に、資料①の2ページから6ページまでをご参照いただいた上で、同7ページ及び8ページをご確認いただく必要があるところ、本表は7ページ目の「工業製品製造業」、「飲食品製造業」及び「木材産業」の「受入れ機関の取得すべき許可及び受入れ事業所の事業内容等に係る要件等」にある「別紙一覧」になります。

特定技能の 受入れ対象分野	事業の種類	日本標準産業分類	
		コード番号	特記事項
工業製品製造業	繊維工業	11	左記は中分類のため、細分類1100～1199も含む。
工業製品製造業	パルプ製造業	141	左記は小分類のため、細分類1411も含む。
工業製品製造業	洋紙製造業	1421	細分類
工業製品製造業	板紙製造業	1422	細分類
工業製品製造業	機械すき紙製造業	1423	細分類
工業製品製造業	塗工紙製造業（印刷用紙を除く）	1431	細分類
工業製品製造業	段ボール製造業	1432	細分類
工業製品製造業	紙製品製造業	144	左記は小分類のため、細分類1441～1449も含む。
工業製品製造業	紙製容器製造業	145	左記は小分類のため、細分類1451～1454も含む。
工業製品製造業	その他のパルプ・紙・紙加工品製造業	149	左記は小分類のため、細分類1499も含む。
工業製品製造業	印刷・同関連業	15	左記は中分類のため、細分類1500～1591も含む。
工業製品製造業	プラスチック製品製造業	18	左記は中分類のため、細分類1800～1898も含む。
工業製品製造業	コンクリート製品製造業	2123	細分類
工業製品製造業	食卓用・ちゅう房用陶磁器製造業	2142	細分類
工業製品製造業	陶磁器製置物製造業	2143	細分類
工業製品製造業	鋳造業（中子を含む）	2194	細分類
工業製品製造業	高炉による製鉄業	2211	細分類
工業製品製造業	高炉によらない製鉄業	2212	細分類
工業製品製造業	製鋼・製鋼圧延業	2221	細分類
工業製品製造業	熱間圧延業（鋼管、伸鉄を除く）	2231	細分類
工業製品製造業	冷間圧延業（鋼管、伸鉄を除く）	2232	細分類
工業製品製造業	鋼管製造業	2234	細分類
工業製品製造業	鉄素形材製造業	225	左記は小分類のため、細分類2251～2255も含む。
工業製品製造業	鉄鋼シャースリット業	2291	細分類
工業製品製造業	他に分類されない鉄鋼業（ただし、鉄粉製造業に限る。）	2299	細分類
工業製品製造業	非鉄金属素形材製造業	235	左記は小分類のため、細分類2351～2355も含む。
工業製品製造業	機械刃物製造業	2422	細分類
工業製品製造業	作業工具製造業	2424	細分類
工業製品製造業	配管工事用附属品製造業（パルプ、コックを除く）	2431	細分類
工業製品製造業	鉄骨製造業	2441	細分類
工業製品製造業	金属製サッシ・ドア製造業	2443	細分類
工業製品製造業	製缶板金業（ただし、高圧ガス用溶接容器・バルク貯槽製造業に限る。）	2446	細分類
工業製品製造業	金属素形材製品製造業	245	左記は小分類のため、細分類2451～2453も含む。
工業製品製造業	金属製品塗装業	2461	細分類
工業製品製造業	溶融めっき業（表面処理鋼材製造業を除く）	2462	細分類
工業製品製造業	電気めっき業（表面処理鋼材製造業を除く）	2464	細分類
工業製品製造業	金属熱処理業	2465	細分類
工業製品製造業	その他の金属表面処理業（ただし、アルミニウム陽極酸化処理業に限る。）	2469	細分類
工業製品製造業	ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業	248	左記は小分類のため、細分類2481も含む。
工業製品製造業	他に分類されない金属製品製造業（ただし、ドラム缶更生業に限る。）	2499	細分類
工業製品製造業	はん用機械器具製造業（ただし、2591消火器具・消火装置製造業を除く。）	25	左記は中分類のため、細分類2500～2599も含む。
工業製品製造業	生産用機械器具製造業	26	左記は中分類のため、細分類2600～2699も含む。
工業製品製造業	業務用機械器具製造業（ただし、274医療用機械器具・医療用品製造業及び276武器製造業を除く。）	27	左記は中分類のため、細分類2700～2753も含む。
工業製品製造業	電子部品・デバイス・電子回路製造業	28	左記は中分類のため、細分類2800～2899も含む。
工業製品製造業	電気機械器具製造業（ただし、2922内燃機関電装品製造業を除く。）	29	左記は中分類のため、細分類2900～2999も含む。
工業製品製造業	情報通信機械器具製造業	30	左記は中分類のため、細分類3000～3039も含む。
工業製品製造業	工業用模型製造業	3295	細分類
工業製品製造業	他に分類されないその他の製造業（ただし、RPF製造業に限る。）	3299	細分類
工業製品製造業	こん包業	484	左記は小分類のため、細分類4841～4842も含む。
飲食品製造業	食料品製造業	09	左記は中分類のため、細分類0900～0999も含む。
飲食品製造業	清涼飲料製造業	101	左記は小分類のため、細分類1011も含む。
飲食品製造業	茶・コーヒー製造業（清涼飲料を除く。）	103	左記は小分類のため、細分類1031～1032も含む。
飲食品製造業	製氷業	104	左記は小分類のため、細分類1041も含む。
飲食品製造業	総合スーパーマーケット（ただし、食料品製造を行うものに限る。）	5621	細分類
飲食品製造業	食料品スーパーマーケット（ただし、食料品製造を行うものに限る。）	5811	細分類
飲食品製造業	菓子小売業（製造小売）	5861	細分類
飲食品製造業	パン小売業（製造小売）	5863	細分類
飲食品製造業	豆腐・かまぼこ等加工食品小売業（ただし、豆腐・かまぼこ等加工食品の製造を行うものに限る。）	5896	細分類
木材産業	製材業・木製品製造業	121	左記は小分類のため、1211～1213、1219も含む。
木材産業	合板製造業	1222	細分類
木材産業	集材製造業	1223	細分類
木材産業	建築用木製組立材料製造業	1224	細分類
木材産業	銘木製造業	1227	細分類
木材産業	床板製造業	1228	細分類

※本紙は、「出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令及び特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の規定に基づき工業製品製造業分野に特有の事情に鑑みて定める基準の一部を改正する告示」等による改正内容を反映したものです。同告示は令和6年9月下旬に公布・施行されることを予定しています。